

年金

...そこが知りたい



住民課戸籍年金係 ☎74-3002

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます

国 国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町民税の社会保険料控除の対象になります

平成21年中に国民年金保険料を納付された方は、控除証明書が11月上旬または翌年2月上旬に送付されます。年末調整や確定申告の際には、控除証明書や領収書が必要となりますので大切に保管してください。

11月に送付される方

平成21年1月1日から平成21年9月30日までの間に国民年金の保険料を納付された方

翌年2月に送付される方

平成21年10月1日から平成21年12月31日までの間に今年初めて国民年金の保険料を納付され

た方

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されている月分以外の保険料を12月31日までの間に納付した場合、今年分として申告できます。「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されている保険料額に、後から添付した保険料を合算して申告してください。なお、後から添付した保険料分の「領収書」も添付する必要があります。

世帯主又は配偶者としてご家族の国民年金保険料を納付された場合は、納付した方がその保険料を自身の額と合算して申告することができます。

問合せ 室蘭社会保険事務所

☎0143-2471

04

住民の異動届出は 期限内に

当町に転入された方、町内で住所を異動された方で、役場または各支所へ届出をされたてない方が見受けられます。届出のお済でない方は、速やかに転入届の届出をされるようお願いいたします。

転入届：当町に住所を定めた日から14日以内

転居届：町内で住所をかえた日から14日以内

問合せ 本庁住民課戸籍年金係 ☎74-3002

洞爺総合支所 ☎25-1111
洞爺湖温泉支所 ☎75-2281

年金事務相談所開設 のご案内

日時 12月15日(火)

午前10時30分から午後3時30分まで

場所 洞爺湖町役場302号会議室

年金手帳などをご持参してください。

問合せ 住民課戸籍年金係 ☎74-3002

わたしのうた

短歌 【あぶた短歌会】 十月定例会より

森の上の黒雲いつか移ろひて

赤塚 瑛子

何事も無くて颱風過ぎ行けど

北島 加代

歩みとめしばしききいる径の辺の

山本 孝

いづこより吹き入る風に散りてくる

大西 芳子

十月の半ばの静狩峠では

太田 智

ゆるる木の葉の紅葉はまばら

元田 フジ子

俳句 【あぶた俳句会】 十月定例会より

柿剥きの長さが自慢古女房

三瓶 修

移住せし瓦の街や柿並木

菅原 敏子

見上げれば尾花尾花の薬師堂

那須 伶子

宰相はわが選挙区や天高し

井村 育子

財政の噂広がりそぞろ寒

小笠原 勇

どの寺も柿たわわなる父の里

矢野 知子

白井 みえ